

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

令和7年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年7月22日提出

福島県後期高齢者医療広域連合長 木 幡 浩

(提案理由)

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

専決第2号

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年5月7日

福島県後期高齢者医療広域連合長 木 幡 浩

令和7年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ45,927千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ260,439,814千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		89,104,917	45,927	89,150,844
	2. 国庫補助金	27,202,276	45,927	27,248,203
歳入合計		260,393,887	45,927	260,439,814

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		1,031,755	45,927	1,077,682
	1. 総務管理費	1,031,755	45,927	1,077,682
歳出合計		260,393,887	45,927	260,439,814

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金	89,104,917	45,927	89,150,844
歳入合計	260,393,887	45,927	260,439,814

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,031,755	45,927	1,077,682	45,927	0	0	0
歳出合計	260,393,887	45,927	260,439,814	45,927	0	0	0

2 歳 入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 調整交付金	26,423,944	45,927	26,469,871	1. 調整交付金	45,927	○ 特別調整交付金 45,927
計	27,202,276	45,927	27,248,203			

3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	1,031,755	45,927	1,077,682	45,927	0	0	0	11. 役務費	35,739	◇ 資格管理費	45,927
								12. 委託料	10,188	○ 資格確認書等定期更新費	45,927
計	1,031,755	45,927	1,077,682	45,927	0	0	0				